

藤久保地域拠点施設基本計画（素案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：藤久保地域拠点施設基本計画（素案）		
担当課：施設マネジメント課	メールアドレス：kanzai@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	19 件	
対 応 状 況	下記のとおりといたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
<p>意見 1</p> <p>①複合公共施設 2 階が図書館諸室となっているが、基本的な考え方であるバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した場合、図書館は幼児、乳幼児の保護者、障害者、高齢者の利用も多いことから 2 階ではなく、1 階とした方が利便性がよいと考える。</p> <p>②図書館機能のうち直営と民間委託を業務で分けた場合、図書館司書としての経験に偏りが生じ、且つ、責任分界点により繁忙期等の稼働の融通が困難となることが想定されるため、選書、除籍、レファレンス、貸出等、すべて民間委託とした方がよいと考える。</p> <p>③官民連携はメリットも十分にあることから是非、進めて頂きたいが、民間委託先の選定においては、近隣含む他市町村での実績や応札価格のみを重視するのではなく、地場企業との連携、地域雇用の創出、現状の課題に対する具体的な解決方法等、当町の未来に向けて長く町民に愛さ</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <p>①につきまして、平面モデルプランでは、外部空間との連携や健康診断などの利用に配慮して子育て関連諸室や多目的ホール 2（健診スペース）などを 1 階に配置しています。平面モデルプランは必ずしも設計上の階数を規制するものではなく、設計において配慮すべき事項を満たして別の階とすることも可能です。施設全体に渡りバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮することとし、利用しやすい位置にエレベーターを設けるなど、2 階以上の階も全ての利用者が利用しやすい施設を整備します。</p> <p>②につきまして、基本計画では、施設（建物、付帯設備等）の維持管理についてのみ民間委託としています。図書館機能の運営は町が直接行います。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>③につきまして、地元企業の連携</p>

<p>れる施設運営の提案（自販機型無人貸出機の設置、AI 技術を用いたデジタルレファレンス、各種イベントの運営、電子図書館導入等）を行った業者を選定すべきと考える。</p>		<p>につきましては、今後の要求水準、募集要項などにおいて、地元企業の参加に配点するなど十分配慮して事業を進めていきます。施設運営の提案につきましても、要求水準、募集要項などにおいて配慮していきます。</p>
<p>意見 2</p> <p>説明を聞いて子供達の教育現場の破壊がとても気になりました。子供たちが伸びやかに教育を受けられる環境を維持してください。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>小学校の整備において特に教室等の環境には十分配慮して整備を行います。伸びやかで、充実した教育環境とするため、多彩な学習に活用できる教室と一体利用できるオープンスペースを整備したり、GIGA スクール等を想定した設備を整備するなど、良好な学習環境を確保します。</p>
<p>意見 3</p> <p>学校と地域コミュニティゾーンが集まりすぎている気がします。プールもなくなるし、大人たちの出入りが多すぎて、落ち着かない空間になりそうで怖いです。こども達には自然の多い場所でゆったり学んで欲しい。民間のカフェなどはいりません。もっとじっくり町民の声を聞く場を設け納得のいく施設をつくって行きましょう。</p>	<p>原案の通りとします。</p>	<p>公共施設の複合化は町の上位計画である総合計画にも位置付けられており、住民サービスを維持しながら効率的な行政を行うために必要な方策となっております。小学校について、コミュニティスクールなど地域連携を促進するとともに、落ち着いた環境で教育を受けられるよう、要求水準などで配慮していきます。民間施設の整備については、財政面のほか、公共施設の賑わいや新しい利用者の創出に寄与すると考えています。基本計画の策定においては様々な機会に住民意見の募集に努めましたが、引き続き住民への説明に努めていきます。</p>
<p>意見 4</p> <p>事業手法として、行政が主体となっ</p>	<p>基本計画を一部修正いたします</p>	<p>官民連携による整備について、あくまで事業主体は行政（町）となります。施設に求める性能などを</p>

<p>て整備を行う従来方式で進めてほしい。施設運営は、外部委託や指定管理への検討ではなく、住民本位でもって、今までの歴史があるわけですから、図書館や公民館は町の直営で、行って頂きたい。</p>		<p>町が要求水準にまとめ、民間のノウハウなどを活用しながら要求水準をクリアする施設を整備していくものです。</p> <p>施設運営につきまして、図書館や公民館などの運営は基本計画では町の直営で実施することとしています。</p> <p>ご意見を踏まえ基本計画を以下のとおり追記及び修正いたします。</p> <p>(追記)</p> <p>基本計画58ページ 1.複合化を活かした運営方針「本施設の特徴である機能の複合化を活かして、その効果を引き出すため、基本的な施設運営方針を以下のとおり定めます。なお、基本計画では図書館や公民館、子育て関連施設などの運営は町が行い、施設の維持管理や案内窓口、全館イベント等の企画運営について民間活力を導入することとしています。施設供用中の利用者ニーズの変化などに柔軟に対応するため、継続して運営方針の改善や民間活力の導入等を検討します。」</p> <p>(修正)</p> <p>基本計画84ページ 図表55 VFM算出の前提条件 「維持管理、運営段階の官民の業務分担」欄 「利用者対応業務」を「総合案内業務」に改めます。</p>
--	--	---

<p>意見 5</p> <p>町は広報誌で官民連携は利用者の利便性やサービスの質が向上すると、広報しています。私は、図書館、公民館、保健センター、出張所、児童館、学童保育室、子育て支援センターの管理運営は今まで同様、町職員が行うことを要望します。これらの公共施設は町役場、職員（公務員）、町民、地域住民が協力して活動を継続、発展させ、地域の文化、交流拠点として住民自治を築いて来たと思いますし、今後もそのように期待します。スーパーで他産地ものより、地元三芳野菜を手にするように、公務員のいる公共施設を要望します。官民連携によるコスト削減や公務員削減は災害時、現コロナ禍でもその影響は出ているのではないのでしょうか。地域住民が集い、交流拠点には公務員が存在してほしいです。いざというときの公務員、その時のために人材を育成するのが町の役割ではないのでしょうか。</p>	<p>基本計画を一部修正いたします</p>	<p>施設運営のご意見につきましては、意見 4 への回答のとおりです。</p> <p>ご意見につきましては、官民連携の目的は利用者の利便性やサービスの質が向上することであり、職員削減によるコスト削減を目指すものではありません。町が行うサービスを適切な水準で行い、災害時なども求められる役割をしっかりと果たせるよう、職員の配置や人材育成などを引き続き適切に行ってまいります。</p>
<p>意見 6</p> <p>広報だけではよく分かりませんのでもう少し具体的に説明していただければありがたいです。</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>基本計画の策定においては、様々な機会に住民説明や意見募集を行っております。新型コロナウイルス感染症対策としてご家庭でいつでも視聴できるようオンライン説明会も開催しております。今後も、広報や説明会等の機会を作っていきます。</p>
<p>意見 7</p> <p>説明会の回数をもう少し多くした方</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>基本計画の策定においては、様々な機会に住民説明や意見募集を行っております。新型コロナウイ</p>

<p>が良いと思います。若い方々が参加しやすい曜日とか時間にして。</p>		<p>ルス感染症対策としてご家庭でいつでも視聴できるようオンライン説明会も開催しております。今後も、広報や説明会等の機会を作っていきます。</p>
<p>意見 8</p> <p>今まで「公民館」「図書館」等を利用してきて、随分と恩恵を受けてきました。有難く思っています。そういった意味では、今までのところに同じように新しくしていただくのが一番良いのではと、希望しています。なお、今般の「施設整備計画について、従来との変化がどのようなものなのか・・・。例えば「公民館」「図書館」について具体的に教えて下さい。わかり易く納得のいくような説明をお願いいたします。</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>藤久保地域拠点施設は、公民館や図書館などが連携して利便性の高いサービスを提供することや、今まであまり施設を利用していない町民にも利用してもらって賑わいを創出することなどを目指して複合化するものです。意見にあります「公民館」「図書館」のサービスについて基本計画 60 ページから 64 ページに記載してあります。従来との変化という点につきまして、従来のサービスを維持しながら、互いの機能が連携することでより良いサービスを利用者に提供できるように変化を目指すものです。愛着をもって利用していただいている現在の公民館、図書館などがそうであったように、町民の皆様にご利用をしていただきながら、愛着をもっていただけるような施設、サービスの醸成に努めていきます。</p>
<p>意見 9</p> <p>図書館について、「素案」の図表 33 「各階の平面計画（モデルプラン）」の 2 階の図を見て、懸念される点につき意見を申し上げます。</p> <p>① 図書館が 2 階のワンフロアにまとめられたことは歓迎します</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <p>①③④につきまして、官民連携手法のメリットである、民間のノウハウを活かして、利用者の利便性や維持管理、運営などの質が高い設計とするため、モデルプランでは大まかな配置計画やフロア構</p>

<p>が、多目的ホールほか3施設と同じフロアになり、利用者の出入りの動線や通路スペースの取り方によっては、図書館に不都合な影響（混雑、騒音など）も出ることが心配されます。</p> <p>図書館の出入り口、書架、閲覧スペース、学習室の配置など、具体的な設計の段階に至るまでに、図書館側の要望と十分なすり合わせを行うことが必要ではないでしょうか？</p> <p>② かねてから図書館を裏で支えるバックヤードの作業スペースの拡大・拡充を要望してきました。今回、2階の「事務関連諸室」として配置されている「作業室」「更衣休憩」「会議室」の3室は、その要望に応じて図書館専用のスペースとして使用できるようにしたものと理解してよろしいのでしょうか？</p> <p>③ 2階のトイレは1カ所だけなのですが、多目的ホールで大きな催しなどがある際に、大勢の参加者と図書館利用者が使用するのに不都合はないのか心配です。</p> <p>④ 2階の「吹抜け」は、1階エントランスホールとの関係から考えられたものと思いますが、効果はいかほどのもののでしょうか？ このスペースを使えば、図書館の閲覧スペースや、館内でのイベント、行事などに有効利用できるスペースがつけられるように思いますが、検討の余地はないのでしょうか？</p>		<p>成、ボリュームの確認ができることを目的としております。そのため、ご意見いただいた内容については十分検討を行い、要求水準に反映していくようにします。</p> <p>②につきまして、複合化のメリットを活かすため、複合される各機能固有の諸室以外は共用化することを目指しています。今後、設計を行うための性能を要求水準に反映していくこととなりますが、専用か否かではなく、職員が働きやすく、利用者により良いサービスを提供するために、諸室にどのような性能を求めるか十分検討を行います。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
--	--	--

<p>意見 1 0</p> <p>これまで、図書館応援団として計画段階からの進捗状態を見聞きさせていただいてきた上で、今回の素案を拝見しました。</p> <p>平面計画（p,50～p,52）により図書館が2階になったことがわかり、複合施設の中心的役割が薄れはしないかと少々心配になりました。</p> <p>その解決方法として外観から図書館へ足が向きやすいアプローチの策を考えていただきたいと思いました。</p> <p>2階のトイレが一つでいいのか、学習スペースが狭くないか等、利便性や効率性における図書館側の要望の検討をさらに深めつつ、利用者目線で居心地が良く使いやすい空間デザインをお願いします。</p> <p>さまざまな意見がある中で、総合的に計画を進めていくのは大変な事だと思いますが、何卒よろしく願い申し上げます。</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>基本計画の平面計画（モデルプラン）は大まかな配置計画やフロア構成、ボリュームの確認ができることを目的としております。ご意見につきまして、アプローチ計画、トイレの配置や学習スペースなど十分検討して今後、設計を行うための性能を要求水準に反映していくようにします。いただいたご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>意見 1 1</p> <p>図書館について意見を述べます。管理運営計画で図書館を核としたサービスを検討するとあることに嬉しく思っている一人です。</p> <p>三芳町の図書館が多くの方々に利用され、特に子どもの読書推進における事業の質が全国レベルで高いことに町民の一人として誇りに思っています。</p> <p>しかし新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館や利用制限を経験して</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>図書館の規模については、既存図書館の開架書架スペース（633㎡）に対し、現在の蔵書冊数からバリアフリー等に対応する基準により 1,050㎡を確保しており、既存蔵書冊数を確保しつつ、閲覧席の増設などにも十分に対応できる面積を計画しています。非接触の自動貸出機や電子図書の導入については、住民意見などで要望があったほか、新型コロナウイルス感染症などの生活様式の変化に対応する必要もあり検討を</p>

痛感したことは、建物の規模の小ささです。同じ条件であったはずの近隣の公立図書館では、図書貸出冊数にそれほどの減少はなかったと聞きました。その理由は、建物の大きさの違いによるもので、また返却本の72時間待機のためのスペースも、より必要であったろうと思います。そして、これからも予測出来ない事態に備え、非接触の自動貸出機や電子図書の導入の検討という意見も出ていたようでしたが、限りある経費を何に使うのかを考える時に、三芳町の図書館の強み、特長を改めて見直してください。三芳町の図書館は、ただ本を貸す施設ではありません。人と本を繋ぐ役割りをになっています。質の高い職員がいます。あんなにレファレンスサービスが出来る図書館はなかなかないと思います。特に子どもたちに本を繋ぐには、おはなし会などの行事や貸し出しカウンターでのやりとりこそが重要です。質の高い職員というソフト面の充実が結果を生み出してきたと思います。また、核となる施設にふさわしく、今までも学校図書との連携や町民ボランティアの育成にも力を注ぎ、人と本を繋ぐネットワークを広げ続けています。

「よみ愛、読書のまち」宣言の三芳町の図書館に、安心安全な建物の規模と今まで通り質の高いサービスを提供できる職員の配置と研修の継続を望みます。

行っているところです。新しい技術やシステムの導入にあたっては、図書館職員の業務が効率化され、これまで以上に窓口対応、レファレンス、各種イベントなど利用者へ提供されるサービスが向上することが目的であるため、現在の図書館の良いところを残しつつ、より良いサービスが行えるよう検討を行っていきます。

<p>意見 1 2</p> <p>基本計画全体については難しく、全体を理解することは難しいのですが、下記の点について疑問を感じております。</p> <p>1、性能発注した場合、民間事業者の提案の余地が確保され、コストが抑えられ魅力的な空間が期待できるとあります。受注時は期待する性能を約束しても、その後の情勢の変化によりそれが維持できなくなることも考えられます。事業費が確定しているのに、そのしわ寄せはコストの削減(性能低下)に影響してくることはありませんか。</p> <p>2、使用料の収入は町が収益者となっているが、事業者の収益は委託費のみとなりますか</p> <p>3、社協の倉庫不足について、役場の中とか別の場所に大型収納できる場所も考えていますか。</p> <p>4、これから、元気な高齢者が増えます。公民連携の中に、高齢者の能力活用も考えに入れてください。単なる利用者でなく、地域に根差した応援者として。</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <p>1につきまして、官民連携による契約において、要求水準で定めた性能については、民間事業者が責任をもって契約期間中を通して確保することとなっています。町はモニタリングを行い、その性能が確保されていることを確認した上で、その対価を支払う仕組みとなっています。一方で、従来手法、官民連携手法に関わらず、予測ができない急激な社会情勢の変化など不可抗力な事象に限り、その性能の維持が難しくなった場合は、双方で協議し対応することとなっています。モニタリングの方法など、適切に事業が行われる仕組みを検討していきます。</p> <p>2につきまして、公共施設の使用料などの収益は町の収入となります。事業者の収入は町が支払う委託費となりますが、民間収益施設などを整備した場合は、その収益についても事業者の収益となります。</p> <p>3につきまして、藤久保地域拠点施設の倉庫スペースを有効活用するため、各施設や団体に対して必要となる収容物の精査をお願いしています。現在も収納物の優先度に応じて外部に保管場所を確保するなど対応していただいておりますので、引き続き所管課を通じ代替となる保管場所等に</p>
--	-------------------	--

		<p>ついて確保をお願いしていきます。</p> <p>4 につきまして、高齢者の活躍については、地域や施設にとって、大きく期待される場所だと考えます。そのような活力を事業に組み込める仕組みづくりを検討します。</p>
<p>意見 1 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館・図書館は自主運営を住民の豊かな人間性、文化、芸術、社会性を育む施設、法律に明記し憲法で保障された施設専門職員を配置し自主運営を。 ・ 事業手法の吟味を官民連携手法は一括発注が基本とある。運営業務まで一括発注になると、上記の施設も民間になるのでは。事業手法に配慮してほしい。 ・ 9 施設+社協、商工会など現在の学校スペースに配置するのはムリがあるのではないか。 ・ 三芳図書館は貸し出し数、運営全国トップクラス、利便性は保たれるのか。(2F で) ・ ホールは現在のホールに比べてかなり狭くなるのでは。 ・ 衛生面が大事な保健センターの機能は保たれるのか。 ・ 学童保育室は 1 教室でよいのか。 	<p>原案のとおりとします</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営のご意見につきましては、意見 4 への回答のとおりです。 ・ 官民連携の事業手法につきましては、ご意見のとおり一括発注が基本となっておりますが、業務の範囲については細かく設定することとなっております、意見 4 への回答のとおり、公民館や図書館の運営は町が行うこととして発注する計画です。 ・ 施設配置につきましては、複合化される機能を集積し、道路を付替えるなど、敷地の有効利用を図ったうえでモデルプランを作成し、計画に無理がないことを確認しております。 ・ 図書館の 2 階配置につきましては、ワンフロアでの配置により利用者に良いサービスが提供できるという図書館の意見なども踏まえ、施設全体の計画において、ワンフロアで配置が可能な 2 階を選定したものです。利用者にわかりやすい案内表示を行い、エレベーターの設置など円滑な移動

		<p>に配慮することで図書館の利便性が向上するものと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールについては、既存施設の規模と同等の規模にて面積を設定しています。 ・現在、保健センターで実施している事業については、主に健康診断に関する事業となっております。今後、要求水準において必要となる衛生環境を定めます。また、使用する資機材は専用倉庫にて保管するなど、衛生環境を整えます。 ・学童保育室については、職員、配置、施設などについて基準が定められていますので、現在の施設の利用状況などを踏まえ、基準を満たす規模となるよう要求水準に定めていきます。
<p>意見 1 4</p> <p>私は藤久保の中央図書館利用者で、ここ数年「ビブリオバトル」にも参加し、楽しませていただいているものです。その図書館が複合施設として生まれ変わるということで、ひと言述べさせていただきます。</p> <p>この度の「基本計画（素案）」の第一印象は、町と町民はとても真剣に取り組んでおり、立地条件も敷地に対する全体計画も、とても良いと感じました。</p> <p>申し遅れましたが私は元、ふじみ野市大井で設計事務所を営んでいた一級建築士です。</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>基本計画に関する町の取り組みにつきまして、ご評価いただきありがとうございます。いただいたご意見につきまして、項目ごとに回答させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築士選びにつきまして、官民連携での事業となりますので、デザインコンペティションのような事業者選定手法ではなく、デザインも含んだ施設の利便性、利用者へのサービス、長期間の利用を見込んだ保守性、環境性能、事業費用などを総合的に評価して事業者を選定していくこととなります。ご意見につきまして十分参

こうした事業の成否は、優秀な建築士選びと言っても過言ではありません。今までの準備期間を生かすため、以後のコンペなどで、過去の三芳町を理解し未来の三芳町を創りあげる熱意のある優秀な建築家を選んでほしいものです。

それには高名な建築家より、若くて伸びしろのある人が望ましいです。高名な建築家は得てして自分の作品を作りたがります。建て主側の要望より、自分の個性を前面に出したがる私の強い方が多いです。

まずは、コンペの選者選びが大事ですよ。

さらに設計者決定後は、町側の設計者との折衝役を誰がどんな形でやるのが大事です。利口な建築主とは、設計者の能力以上の何かを引き出す能力を持った人ですから。

具体的には、建築主の要望を設計者に強く押し付けないことです。今まで時間をかけて町民の方々と話し合ってきたのに、です。

何故なら建築主は建築に素人ですし、未来を形にすることは難しいです。しかし設計者はプロ。将来を形にするアイデアやデザインする力を持っているし、そういう建築家を選出してください。そして将来にわたってその建築家とつながりを持つことにより、町のデザインが統一され、さらに、その建築家を育てるという信頼関係を築いてほしいです。

・全体的なデザインとしては『三芳町らしさ』を出してほしいです。

考にさせていただき、町と一緒により良い施設を整備していける事業者を選定したいと考えています。

・デザイン「三芳町らしさ」につきまして、三芳町全体のイメージ並びに藤久保地域のイメージなどに配慮したデザインとなるよう今後の事業にご意見を参考にさせていただきます。

・「複合施設」の印象につきましては、事業者に十分意図が伝わるように今後の要求水準の策定などで配慮していきます。

・こう配屋根、木質化、校舎デザインなどのご意見につきまして、建築士選びのご意見への回答と同様に、様々な観点から評価し、事業者を選定していきたいと考えています。ご意見を参考にさせていただきます。

・西側敷地への民間施設の誘致については、今後もサウンディングや市場調査を行いながら要求水準への策定を行っていきます。

・基本計画53ページの高さ寸法については、モデルプランとしての案となっています。基準や利用者利便性の向上のために天井高さが必要となる部分もありますので、十分に検討して要求水準へ

<p>具体的には「平地林が支える循環型農法」を標榜して世界農業遺産を目指す三芳町らしく、平地林の中に佇む『ホールをあわせ持つ図書館』であってほしいです。</p> <ul style="list-style-type: none">・「複合施設」というと何が中心か曖昧になってしまうので、「ホールをあわせ持つ図書館」というふうに、図書館を中心とした文化施設であるということを前面に打ち出した方が良くと思います。 <p>その方が設計者もイメージしやすいです。</p> <ul style="list-style-type: none">・自然の摂理に則ったデザインであった欲しい。 <p>現在の図書館は雨漏りに悩まされていると聞きました。原因は陸屋根。つまり水はけが悪いからであり、防水は耐用年数が短いからです。</p> <p>解決法は、単純なこう配屋根にすればいいだけです。これも三芳らしさにつながります。</p> <p>さらに屋根下を大きく空気が流れるようにすれば、ランニングコスト低減につながりますから。</p> <ul style="list-style-type: none">・『木』を多用した建築であってほしい。 <p>子供の情操教育上もそうですが、マイクロプラスチックなどプラスチックごみの問題解決に取り組んでいる姿を子供たちにも感じてほしいから。</p> <p>もちろん国産材、県産材をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎のデザインも三芳町らしさを感じるものにしてほしい。		<p>の反映を行っています。</p> <p>藤久保地域拠点施設は多くの方に利用され、地域に愛されることを目指して、引き続き住民の皆様のご協力をいただきながら事業を進めていきます。</p>
--	--	---

<p>卒業生が高齢になっても、即思い出せる『顔』をもったデザインにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場予定の西側敷地の民間貸与建築物案ですが、無い方に賛成です。それは空き店舗になる可能性が高いから。 ・ 53 ページの断面図に高さ寸法まで入っていますが、これは平面プランも含め、あくまで「案」ですよ。これを決めるのは設計者ですから。塩尻のエンパークを見学し、正面玄関を入った時の第一印象は「天井低い！」でしたが次の瞬間、吹き抜けに入った途端、「なんて気持ちいい空間なんだ！」と感じました。これは、全体の階高を下げることによりコストを抑え、視覚的空間は余裕があるという設計者の狙いが当たったからです。マジックみたいなもんですね。設計者の仕事とはそういうものです。 ・ 他、細かいことは多々ありますが、パブリックコメントとしては以上です。 <p>みんなで力を合わせ、この事業を成功させましょう。私も町民としてその一助になれるならうれしいです。</p>		
<p>意見 15</p> <p>1 全体として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空間が少なく窮屈なかんじがします。町長が言われるように町のランドマークとなる場所をもっと敷地に余裕をもたせ、ほっとする環境がほしいです。現在の駐車場の部分が空 	<p>原案のとおりとします</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <p>1 につきまして、施設配置につきましては、複合化される機能を集積し、道路を付替えるなど、敷地の有効利用を図ったうえでモデルプランを作成し、計画に無理がないことを確認しております。外</p>

いているのならそこも利用して憩いの空間、緑の空間を作ってください。町の土地ではないのなら未来への投資をしませんか。

- ・最優先されるべき小学校が北側に追いやられています。公共施設は後ろでよいです。また、ひとつの建物に9つもの施設を入れること自体将来使いにくいなどの問題が出てくるのではないのでしょうか。

- ・公民館、図書館、学童保育室は独立性を重視してください。

2 小学校について

- ・公共施設と学校が地続きで誰でも校内に侵入できるように安全上不安があります。

- ・プールは学校に付設してください。泳ぐ技術だけでなく先生と友だちとのふれ合いの中で泳ぐ喜びを身につけていくべきです。民間のスイミングスクールでは、将来にわたって存在する保障がなく教育のバトン（教育実践のつみ重ね）がつかないのではないのでしょうか。また防災施設としてもプールは必要です。

3 管理運営

- ・現在、公民館では職員さんにお世話になりながら有意義に活動しています。図書館では専門家である図書館員さんによる多彩な企画で本が大好きな子どもが大勢育っています。

- ・民間委託や指定管理はあくまで利益を生み出すことが第一の目的になります。利益が上がらなければ撤退してしまったりまた自然災害や感染症など不測の事態により赤字が生じ

部空間につきまして、基本計画でも賑わいなど活気を取り込み豊かな空間とすることや、小休憩にも配慮した空間とする計画となっております。植栽などにも配慮した憩いの空間となるよう配慮します。

配置計画につきまして、基本計画34ページから36ページに記載のとおり、様々な案を多面的に検討・評価しております。基本計画の配置案は小学校と複合施設の連携、グラウンド面積、仮設校舎が不要、みらい通りの賑わいといったメリットを重視し決定したもので、小学校の運営や環境などにも十分配慮したものとなっております。施設の複合化については、施設のスリム化や複合される機能の連携により新しいサービスの提供ができることなどのメリットを活かすために実施するものです。将来的に新たな施設ニーズなどが生じた時に、使いにくいなどの事象が生じないように、柔軟性に富んだ計画とするなど配慮をしていきます。

公民館、図書館、学童保育室などの独立性について、施設としての独立性や運営の独立性など、様々なことが考えられますが、藤久保地域拠点施設の事業においては、複合化により利用者により良いサービスを提供することを共通の目的として、計画当初より関係する所管課を含めて協議を進め

<p>たら業者から町が補填を要求されるようなことも起りかねません。町の公共施設は町が運営し町民の税金が業者に流れることなく全てが町民のために使われるようにしてください。また有料化も困ります。業者が何度も変わったり撤退してしまったらその都度利用者は不安に陥りとうてい良いサービスは不可能となります。ぜひ、専門性をもった町の職員さんによる運営となりますようお願いします。</p>		<p>ております。今後は基本計画を踏まえて、より詳細な運営方法などについて継続的に協議を行っていきます。</p> <p>2につきまして、小学校への侵入防止対策については、指針等に基づいて実施いたします。学校開放やコミュニティスクールなど、より地域に開かれた学校とすることは、地域連携により児童に新たな学びの機会を創出できるなどメリットもありますので、セキュリティなど安全性を確保しながら計画を進めていきます。</p> <p>学校プールについては、民間スイミングスクールでの水泳授業支援についての試行を行い、授業が可能であることを確認していることから、整備をしない計画としています。試行においては、児童の泳力向上や教員の指導力が向上したとの結果が出ています。防災施設としてのプールの活用について、三芳町地域防災計画では藤久保小学校の体育館が指定避難所になっております。災害時に利用する施設として、確実に利用できることが重要であることから、防災井戸を設置して水利を確保する計画としています。消防署にて防火水槽などの指導基準もあることから、必要な性能について要求水準などに定めるものとします。</p> <p>3について、施設運営のご意見につきましては、意見4、意見12</p>
---	--	---

		にそれぞれ町の考えを回答しております。
<p>意見 1 6</p> <p>1、藤久保小学校だけがプールの民間施設を利用するのはおかしい。ダメです。</p> <p>2、学校の生徒と一般の人が授業中に接することがあり、まずい。</p> <p>3、小学校は耐用年数がまだ残っている。今建替える必要がない。(複合型は良くない)</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <p>1につきまして、今後の町内の学校プールのあり方については、町内小中学校全校を対象に検討することとしています。藤久保小学校については、学校プールを整備しない計画としていますので、民間スイミングスクールで授業を実施することとなっています。</p> <p>2につきまして、一般の人を交えて授業を行う場合等を除き、授業中に一般の人が自由に校舎に立ち入れるような施設計画は行いません。学校開放などとセキュリティの考え方については意見 1 5 の回答のとおりです。</p> <p>3につきまして、町の施設に関する総合的な計画である公共施設マネジメント基本計画において、今後も随時更新時期を迎える町の公共施設を適正に更新していくため、実効性の高い更新サイクルを定めています。藤久保地域拠点施設は、その最初にあたる事業であり、今後、適切に更新サイクルを実行する上で、今実施する必要のある事業です。</p>
<p>意見 1 7</p> <p>(1) 計画の余裕度、ゆとりについて公共の 9 施設と民間含む 3 施設という多用途の施設を一体につくる官民</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>ご意見の項目ごとに回答いたします。</p> <p>(1) 今後の町の公共施設については、限られた財源の中で適切な</p>

連携事業は、いままで調べても見つかっていません。おそらく初めてではないでしょうか。40年、50年という長いスパンの中で、職員にせよ住民にせよわれわれの後継者がこの施設とともに生きていくことを考えたとき、いまの人口推計を主たる根拠として施設規模や機能の縮小・統合を決めることがはたしてよいのか、悩ましい問題です。筋から外れるかもしれませんが「リダンダンシー (Redundancy)」という言葉、「冗長性、余剰」と訳されますが、機械の世界でいうと「故障に備えての機能の重複性、余裕度」といわれるこの概念がいまこそ大事ではないか、と思います。コロナ禍の中で、この間行ってきた公立病院の統廃合や重症病棟の縮小、保健所の統廃合等によってパンデミックに対応しきれないという事態が浮き彫りになりました。同じように今回の計画でも、VFMを追い求めるためでしょうか、計画には余裕度、ゆとりがないように思います（後で施設整備計画も述べます）。将来、後継者たちは、それをよしとしてくれるでしょうか。

(2)「全体の奉仕者」の力は大事
図表10の必要機能として5分類されているうち、「教育」は言うまでもありませんが、少なくとも「子育て(児童館、学童保育、子育て・ファミリーサポート)」「芸術文化(図書館、公民館)」の運営は町職員で行っていただきたい。少し青臭い言い方ですが、国民や市民社会と密接に関わり国民

公共サービスを確保していく必要があると考えます。施設の複合化については、施設のスリム化や複合される機能の連携により新しいサービスの提供ができることなどのメリットを活かすために実施するものです。将来的に新たな施設ニーズなどが生じた時に、使いにくいなどの事象が生じないように、柔軟性に富んだ計画とするなど配慮をしていきます。

(2) 施設運営のご意見につきましては、意見4への回答のとおりです。

(3) 意見13への回答と重複するため、抜粋して再掲いたします。

官民連携の事業手法につきましては、ご意見のとおり一括発注が基本となっておりますが、業務の範囲については細かく設定することとなっております、意見4への回答のとおり、公民館や図書館の運営は町が行うこととして発注する計画です。

(4) 敷地東側の車両動線につきましては、今後の設計において出入口の位置が定まったのちに、影響などを検討したうえで近隣住民へ説明を行います。

(5) 一般的に近隣住民を対象とした行事については可能な限り徒歩や公共交通機関の利用をお願いしているところです。広域の来客が見込まれるイベントにおいては、自家用車以外の来場をお

の生活をよくすることが基本に求められている町職員と、モノやサービスを提供して対価を得、利益を追求することが基本の民間とではサービスの意味が違います。「全体の奉仕者」にかなうものはありません。文化会館・総合体育館の指定管理者に対する利用者団体の「すべて会社の利益に直結している」という批判は把握しておられることでしょう。同じ轍を踏まないようにしたいものです。文化芸術の図書館、公民館は町職員(会計年度任用職員も含め)が対応するよう強く要請します。特に、図書館では、受付や貸出・返却など窓口業務もすべての職員が研修等で知識を磨いてレファレンス等をおこなっており、まさに“余人に代えがたい”のです。

(3) 管理運営業務を峻別する

(2) で述べたことや官民連携にかかわって、第6章事業手法の分析のところで、維持管理運営とか管理運営と表現され、事業手法の定性評価のところで「設計と維持管理・運営業務を峻別して、運営業務の基本は町でとの姿勢を明確にし、PFI-BTO方式、DBO方式での「一括発注」に前のめりにならないようお願いしたい。

(4) 車両動線に懸念

建物の配置として、仮設校舎をつくらない計画は理解できます。一方、敷地東側の学校、複合施設2か所の車両動線は、既存住宅との関係で特に複合施設は出入の予想台数を示し

願いする一方、事前に十分調査を行い、近隣企業の駐車場や民営駐車場の利用も含めて必要台数を確保しております。行事の企画段階において十分検討するなどして、駐車場の不足が生じないように運営することとします。

(6) 様々なご意見が複合しておりますので、整理して回答させていただきます。

地元企業の参画について、他市町の官民連携手法の先行事例においても様々な取り組みが為されているところです。藤久保地域拠点施設においても、先行事例の取り組みで事業に適合するものは積極的に取り入れて実施していきます。また、事業者選定においては地元企業の参画などに配点をすることで、建設に限らず広く地元企業が藤久保地域拠点施設に関りをもてると考えています。ご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。

(7) 官民連携手法のメリットである、民間のノウハウを活かして、利用者の利便性や維持管理、運営などの質が高い設計とするため、モデルプランでは大まかな配置計画やフロア構成、ボリュームの確認ができることを目的としております。そのため、ご意見いただいた内容については十分検討を行い、要求水準に反映していくようにします。

(8) 利用者や地域住民から愛着

<p>周辺住民の理解を得る必要があるのではないか。</p> <p>(5) 現在借地の駐車場の継続 学校と複合施設の大型行事が重なったとき、120台では駐車台数はもたないということはないか。</p> <p>(6) 巨大建設費、長期の維持管理のメリットを地元企業に</p> <p>第6章事業手法の分析に関わって、これが町内企業に関わりなく進められようとしていることに驚きます(1か月ちょっと前の時点ですが、ある業者さんは全くない。直近の商工会の会議でも出ていない、とっていました)。規模の点で、町内を入間東部地域プラス所沢、川越地区に広げてでも、町内企業が主体的に参加できるシステムを考えるべきではないか、と切に望むものです。PFT-BTO、DBOで協力企業としての参画は可能とありますが、過去の例で行くと、中央の企業と連携ではどうしても排他性が見られ、協力企業というのはメリットがない、とある業者さんはいっていました。ぜひ主体的な問題として町内企業ヒアリングをやっていただきたい。くどいようですが、モデルプランから見ると、建築学的には建築工事にせよ、設備工事にせよ特殊な技術をようするものではないように思います。加えて、建設段階だけでなく、学校及び複合施設のその後の維持管理業務に地元企業が主体的に関わることが大事だと思います。地元で生きている企業にとって、15年、20年先</p>		<p>をもって利用していただくために、施設のデザインについては重要であると考えています。デザインを優先した結果、維持管理が難しい施設とならないように。事業者選定段階においても民間のノウハウを活かした、維持管理しやすい施設計画であることを要求水準で求めます。</p>
--	--	--

が見通せるのは大いなる励みである
と思います。ぜひその喜びをプレゼ
ントできるシステムにしていだき
たい。

(7) 各階の平面計画 (モデルプラ
ン) の疑問、意見等

モデルプランは今後、大きく変わり
うるものとみていますが、①学校ア
リーナと校舎は EXP.J (エキspan
ション・ジョイント) を設けるなど、
音と振動の減衰の減衰に配慮、②

(1) でも基本ふれたが、複合施設
3階北東側が引っ込んでいるが、一
般的にいびつなプランは建築的に弱
点となるもので、面積を縮小して無
理を通すのではなく活用してはどうか、
③複合施設の子育て関連諸室が
南西や南面にあるものの、日当たり
の悪い奥まったプランになっている。
そもそも奥行11~12mのピ
ロティはどういう意図で設置するの
か。将来死んだスペースにならない
か、④中庭広場上のテラスは教室の
そばに付けるのではなく、複合施設
側にして授業に支障がないように、
⑤図書館から見て多目的ホールの騒
音 (振動もあるかも) を遮断する建
築面での配慮が必要、⑥図書館トイ
レに専用の子ども用便器を、⑦図表
27で④管理諸室として「適宜分散配
置」とされているが、図書館2階事
務関連諸室は図書館専用としていた
だきたい。

(8) 維持管理しやすい施設づくり
建築家の登用やデザイン性への配慮
もテーマになっており、シビックブ

<p>ライドの醸成等それはよく理解できません。いいたいのは、その後の維持管理に難しさや多大な費用がかかることは避けるということです。これは、要求水準書にしっかりと明記すべきだと思います。</p>		
<p>意見18</p> <p>令和3年6月20日（日）に藤久保小学校体育館にて行われた「まちづくり懇話会」に参加し、実際に職員の方から藤久保地域拠点施設の内容を伺い、以下のとおり意見を述べさせていただきます。</p> <p>参加されていた女性からお話しのあった「交番」を設けるのは良いことだと思います。学校近くや公共施設に「交番」があることで、犯罪の抑止力になり、警察官の方がいることで近隣住民は安心感が得られると思います。</p> <p>また、「ドラッグストア」があれば良いなと思います。藤久保小学校の近くに薬局やドラッグストアがありますが、施設内で体調が悪くなった際に、すぐに薬を購入できるなど、どの世代にも需要があるのではないかと思います。</p> <p>現実的ではないと思いますが、「保育園」があれば良いと思っています。藤久保小学校の近くに「三芳元氣保育園」があり、町内の入園待機児童の人数も少ないことから需要は少な</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>民間施設等の誘致については、今後もサウンディングや市場調査などを行いながら要求水準を検討していきます。ご意見につきまして、今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>いことと思いますが、個人的に家の近くに「三芳元氣保育園」と閉鎖された藤久保小学校横の保育園があったこともあり、暮らしやすい町だと感じた部分があります。</p>		
<p>意見 19</p> <p>初めに、この基本計画（素案）の提示までご尽力くださった皆様方に心から感謝申し上げます。</p> <p>素案を拝見し、数年後には現在藤久保小学校がある場所にこのような素晴らしい立派な施設ができると思うと、今からワクワク・ドキドキしています。完成をととても楽しみにしています。</p> <p>私達、三芳町民自慢のランドマークになること間違いありません。</p> <p>私ごとですが、結婚・出産のために横浜から三芳町に来て19年が経ち、一人娘は18歳になりました。埼玉に縁もゆかりもなかった私が、出産後に数年間にわたって体調を崩していても、安心して子育てができたのは三芳町のおかげです。心から感謝しています。三芳町で子育てができて本当に良かったです。</p> <p>保健センターでの健診や講座そして相談、子育て支援センター、児童館のあそびのへや、図書館のぐりぐらタイムなどを活用させていただきました。娘は幼稚園に通わずに藤久保小学校・藤久保中学校へ通い、良き師と良き友に恵まれた中ですくすくと成長し、本の大好きな大学生になりました。三芳町の図書館の皆さん</p>	<p>原案のとおりとします</p>	<p>基本計画に関する町の取り組みについてご評価いただき、また、藤久保地域拠点施設にご期待いただきありがとうございます。ご意見につきまして、項目ごとに回答いたします。</p> <p>①につきまして、多目的ホールなどイベントを行う部屋について、控室となる部屋を接続可能な形で整備して欲しいというご意見と拝見いたしました。今後、要求水準の策定においてご意見を参考とさせていただきます。</p> <p>②につきまして、意見9で回答している内容と重複しますが、藤久保地域拠点施設の整備にあたっては、諸室の共用化により施設のスリム化や多目的化のメリットを創出することも複合化のメリットと位置付けております。多目的ホールの利用方法においても、時間帯や曜日などを調整して利用することで、ホールの稼働率が向上するほか、タイアップしたイベントを企画するきっかけとなったりして、新たなサービスにつながることもあります。施設のスリム化を行いつつ、町、利用者が工夫をしながら施設を有効に利用できないか、要求水準の策定に加え、運営の観点からも引き続き</p>

に憧れて、秋期からは司書課程も学び始めるところです。三芳町の皆様に心から感謝しています。

これから子育てを始めるお父さんお母さん、今子育て中のお父さんお母さんにとっても、藤久保地域拠点に集約されるこの新しい施設ができることで、今まで以上に安心して子育てができるようになると思います。

災害に強い三芳町にできるこのランドマークが評判となり、「子育てするなら三芳町で！」と思う若い人達が増えていくのではないのでしょうか。

また、そのようにみんなが憧れるランドマークになってほしいと願っています。その新しいランドマークである複合公共施設の中心に、人口 1 人当たり図書貸出冊数 19 年連続県内 1 位であり、「よみ愛・読書のまち」宣言をしている図書館が核になることは、町民の誇りになると思います。限られた財政の中で、少しでも良いものを作ってほしいと願っています。よろしく願いいたします。私は、現在、三芳町の図書館ボランティアとして、ぐりぐらタイム、ブックスタート、ブックスタートプラス、太陽の家での読み聞かせ、えほんワールドなどでお世話になっております。

十数年間のボランティア活動をさせていただく中で、新しい図書館に求めることは、現在の良いところは取り入れて、改善が必要なところは、さらに良いものにしてほしいと願っておりますので、具体的に 3 つご提

検討を進めます。

③バックヤードにつきましては、図書館を含めた所管課も含めて協議を行い、基本計画 40 ページに適切な規模を確保する旨記載をしてあります。

愛着をもって利用していただいている現在の公民館、図書館などがそうであったように、町民の皆様に利用をしていただきながら、愛着をもっていただけるような施設、サービスの醸成に努めていきます。

案させていただきます。

①現在の図書館 2F の視聴覚室で講演やイベントや講座など、いろいろな特色のある事業が行われておりますが、入り口とは別に隣の会議室との往来に使われている出入口が部屋の奥にあります。催しの時など、会議室が出演者の控え室になり、この出入口が使われています。とても便利で使い勝手が良く、なくては困ると感じています。新しい図書館でも是非取り入れてほしいと思います。

②図書館では、2F の視聴覚室を使った行事・事業が子ども対象のものだけでも、年間 200 回近く使われているということです。複合施設になっても、図書館の専用の会場は、子ども達にも町民のためにも必要な場所になりますので、是非なくさないでいただければと思います。

(P. 51 の多目的ホールとは別にあった方が良かったと思います。)

③現在は、ぐりぐらタイムなどボランティアに参加した時には、事前の打ち合わせや反省会などは、2F の事務室の作業スペースで行うことも多くありますが、私達が使う時には急いで片付けてくださっています。図書館の皆さんが狭い作業スペースで工夫しているのが事あるごとに伝わってまいります。新しい図書館では、もう少しゆとりをもって作業できるスペースが必要ではないかと感じています。

また、お昼休みに 2F の事務室へ伺った時に、職員の方々が視聴覚室の隅

でお昼を召し上がっているのを見ました。以前、休憩スペースがとても狭いと伺ったことがありました。新しい図書館では、コロナ禍ということもありますので、もう少しゆとりのある休憩スペースがあれば、職員の方が気持ちよく働けると思いました。

皆様方のお力を結集させ、未来に残る素晴らしい施設を作り上げてください。完成を心待ちにしております。開館したら末永く大切に利用させていただきます。

よろしく願いいたします。